

「再犯防止推進白書」(案)について 法務省 MINISTRY OF JUSTICE

「再犯防止推進白書」は、今回初めて作成するものです。

平成28年12月に成立・施行した「再犯防止推進法」において、再犯防止施策について、国会への年次報告が求められているもの。

平成29年12月に閣議決定した「再犯防止推進計画」は、5つの基本方針の下、7つの重点課題について115の施策を盛り込んでおり、本白書では、それらの施策について、政府が講じた取組を記述している。

また、再犯防止施策を国民に身近に感じていただくため、民間協力者の活動を紹介する「コラム」などを掲載している。

平成30年版「再犯防止推進白書」の構成

- 第1章 我が国における再犯防止対策
- 第2章 就労・住居の確保等のための取組
- 第3章 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組
- 第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組
- 第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
のための取組
- 第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進
等のための取組
- 第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組
- 第8章 関係機関の人的・物的体制の整備等のための取組
- 第9章 再犯の防止等に関する施策の指標
- 特 集 就労支援